

令和5年度第1回利根町総合教育会議 議事録

令和5年10月24日 午後3時29分開会

1. 出席者

【町長】	町長	佐々木喜章君
【教育委員会】	教育長	海老澤勤君
	委員	佐藤忠信君
	委員	石井豊君
	委員	巻島久君
	委員	川上有香君

1. 欠席者

なし

1. 出席事務局職員

【町長部局】	総務課長	大越達也君
	政策企画課長	布袋哲朗君
	財政課長	蜂谷忠義君
【教育委員会】	学校教育課長	中村寛之君
	生涯学習課長	弓削紀之君
	指導室長	丹晴幸君
	学校教育課係長	吉田慎太郎君

1. 協議事項

- 議題1 学校給食費の無償化について
- 議題2 学校運営協議会の設置について

午後3時29分開会

○学校教育課長（中村寛之君） 定刻前ではございますが、全員お揃いになりましたので、ただいまより令和5年度第1回利根町総合教育会議を開会いたします。はじめに佐々木町長よりごあいさつをお願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） 本日は、お忙しいところ、令和5年度第1回総合教育会議にお

集まりいただきありがとうございます。

教育委員の皆様方には、町の教育行政全般にわたりご尽力をいただき感謝申し上げます。さて、令和5年度には、少子化による児童数の減少に対応するため、町内3つの小学校を統合した「利根小学校」が開校いたしました。

生活面では、児童同士が切磋琢磨し、お互いを高め合えることや、児童同士の学校生活上の問題が生じた場合には、応急的にクラス替え等ができる環境ができました。

また、施設面では、体育館に空調設備が設置され、快適に体育館を使用できることやエレベーター、バリアフリートイレなどが設置され、児童はもちろん、保護者や地域住民が安心して使用できるようになりました。

本日は、「学校給食費の無償化について」、「学校運営協議会の設置について」の2件の議題について、意見交換をさせていただきたいと考えております。

教育委員の皆さんの忌憚のないご意見を出していただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に変えさせていただきます。

○学校教育課長（中村寛之君） ありがとうございます。

続きまして、海老澤教育長のご挨拶をお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） はい。町の教育委員会定例会に続いてですね、教育委員の皆様には、ありがとうございます。また、町長部局の課長さん方にも集まってお礼申し上げて、重ねてお礼申し上げます。

利根町総合教育会議では、町長からありましたように、本日二つの議題について協議、検討をお願いいたします。

まず一つ目は、学校給食費無償化についてでございます。進む少子化の中で、これまで給食無償化は比較的、農村部の市町村、自治体が子育て世帯の転出歯止め策として行われてきた経緯がございました。

しかし最近では、都市部、市町村、自治体でも、積極的な子育て支援策として、この給食無償化を打ち出してくるようになり、その数も増加をしております。

国の方でも異次元の子育て支援策、方針として掲げ、給食無償化の全国的な調査を進めているところではありますが、まだ具体策が見えてきておりません。

利根町では、コロナ交付金により令和3年度に5ヶ月、4年度に9ヶ月、今年度はすべて無償化としてきております。

コロナが落ち着きを見せた現在、給食無償化となりますと、利根町の一般財源からの確保を考えていかななくてはなりません。皆様のご意見やお考えなど、頂戴したいと存じます。

議題の二つ目でございますが、学校運営協議会の設置でございます。いわゆるコミュニティ・スクールということでございます。新しい学校づくりではありません。

今年度統合し、開校した利根小学校のように、少子化問題だけでなく、教育委員会だけで各所の解決対策を考えていてもなかなか、改善できない問題が数多く存在いたします。

例えば、中学校の部活動の地域移行の問題、あるいは利根地固め唄に見られる伝統文化の伝承の問題、増えている外国人居住者の指定の学校教育問題、通学のスクールバスの交通安全等々、多岐にわたります。こうした課題を利根町総がかりで取り組んでいこうとするものでございます。

具体的には小学校が町に1校、中学校も1校というコンパクトなまちとなっている利根町で、一つの学校運営協議会を設置して、令和6年度より、行政と学校と保護者、地域が協議して、開かれた学校づくりからさらに一步踏み込んだ、地域とともにある学校づくりを目指していく仕組みづくりでございます。先週、この推進委員会を開催いたしました。

今日の総合教育会議でもご意見をいただきたいと思っております。参加の皆様のご忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○学校教育課長（中村寛之君） ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、利根町総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、佐々木町長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○町長（佐々木喜章君） それでは、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。早速、議題に入らせていただきます。

「学校給食費の無償化について」を議題といたします。学校教育課より説明願います。

○学校教育課係長（吉田慎太郎君） 学校教育課の吉田でございます。それでは、議題の(1)、学校給食費の無償化につきましてご説明させていただきます。お配りしたA4横の資料の1枚目、資料の1をご覧ください。

はじめに、茨城県内の学校給食費無償化の状況についてご説明させていただきます。

本町における学校給食費の無償化につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を活用し、令和3年度に5か月分、令和4年度に9か月分、令和5年度は全ての期間について無償化を実施しております。

他市町村における給食費無償化につきましても、物価高騰による保護者負担の増加に対応する等の理由により、年々実施市町村が増加しております。令和4年度に完全無償化を行っている自治体が5市町、年度の途中から無償化を実施している自治体につきましては、利根町を含め6市町で無償化を実施しております。

今年度、令和5年度につきましても、完全無償化を実施している所が利根町を含めて10市町、一部無償化実施が5市町となっております。

無償化を実施するにあたっての財源でございますが、一部無償化を実施している自治体につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用している自治体が多く、完全無償化を実施している自治体は一般財源により実施している自治体が多くなっており、実施している市町村も徐々に増加している状況でございます。

一枚おめくりいただきまして、続きまして、学校給食費無償化における政府や国の動向

につきまして、ご説明させていただきます。

全国の地方自治体で学校給食費の無償化が徐々に増え始めていることを踏まえまして、令和5年3月に、自民党より、「次元の異なる少子化対策への挑戦に向けて」とした党の提言の中に、就学後の支援策として、小中学校の給食費の無償化を盛り込み、子ども政策担当大臣に提出されております。

また、令和5年4月に子ども家庭庁が発足いたしまして、同年5月の記者会見におきまして、担当大臣が学校給食費の無償化について、こどもの健康や健やかな育ちを支える食にかかる経済的負担を軽減するといった効果があり、学校給食費の無償化について検討を進めていく必要がある旨の発言をしております。

具体的な検討を行うにあたりまして、今後文部科学省において、アレルギー等により学校給食の提供を受けることができない児童生徒がいるなどの公平性の観点や、自治体によって学校給食費の平均月額に乖離があるなどの学校給食費の水準の観点、そして自治体が独自に実施している保護者負担軽減支援策が多様に存在し、自治体毎に負担の在り方が異なるといった観点など、様々な視点において学校給食費の実態を把握すると述べられております。

また、無償化に要する予算規模については、文部科学省が行う制度設計によって幅が生じるものであることから、現時点において具体的に試算したものはないと聞いている旨が述べられております。

その後、政府は6月に子ども未来戦略方針を閣議決定いたしまして、本方針の中に、学校給食費の無償化の実現に向けては、まず無償化を実施する自治体の取り組み実態や、成果・課題の調査、全国ベースでの実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表することとしており、その上で、小中学校給食実施状況の違いや、法制面を含めた課題の整理を行い、具体的方策を検討するとしておりますので、今後は自治体独自の無償化実施から、国ベースによる無償化に向けた取り組みが進んでいくものと考えられます。

つづきまして、1枚おめくりください。つづきまして、本町における学校給食費にかかる費用につきましてご説明させていただきます。

令和4年度決算額で、学校給食に必要な賄材料費は4千8,506千538円、令和5年度は予算額でございますが、4千6,334千611円となっております。

令和5年度予算の内訳をご覧くださいますと、学校給食費収入分（教職員のみ）の金額が506万円となっております。全体の4,600万からこの500万円を引いた額が、今後無償化に必要な費用となっております。

国におきまして、今後どのような支援策が講じられるかは注視していく必要がございますが、国の動向を注視しながら、一方で、当町において無償化を実施するための財源を確保していく必要がございます。説明は以上でございます。

○町長（佐々木喜章君） ただいま担当課からの説明がございました。教育委員の皆様

からのご質問、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

○**教育委員（佐藤忠信君）** 教育委員の佐藤でございます。この無償化ですね、どこの自治体もこれに向けて動いているような気がしております。

利根町を見ても、令和3年度から徐々に無償化が始まって、令和5年度はもうすべての給食費が無償化となっておりますので、今後、子育てしやすいまちを目指すのであれば、このまま無償化が実施できればいいなと考えております。

○**町長（佐々木喜章君）** 他にございますか。はい、巻島委員。

○**教育委員（巻島久君）** 利根町の場合、徐々に無償化を進めてきて、いよいよ完全無償化を実施するということですが、一旦完全無償化にした場合、来年は厳しくなってきたので、一部負担に戻すみたいなことはなかなかしづらいところかと思うんですね。完全無償化に向けた見通しをどんな風に思っているのか、特別なことがない限りずっと、例えば今後5年とか10年とか、ずっと無償化を続けていこうと思っているのか、その見通しをお伺いしたなと思います。

○**学校教育課長（中村寛之君）** 財源の見通しにつきましては、後で財政課長の方からお話してもらいたいと思うのですが、今後も無償化をずっと続けていくという風に考えております。

○**財政課長（蜂谷忠義君）** 学校給食費の無償化につきましては、ウェルネス大学の方に土地を売却いたしまして、3,400万円ほどのお金を財政調整基金に積立てした基金があります。そのほかにも、今年度におきまして、旧布川小学校の土地も購入したいという話がありまして、そちらについても売却に向けて動いているところなんですけど、そちらは3,600万円ぐらいの収入が見込まれますので、2年度分ぐらいの無償化に対する財源の確保ができております。3年目以降となりますと、タイケン学園の方から土地の賃借料として430万円ぐらいの収入が見込まれますので、無償化の財源として活用できると考えております。

○**町長（佐々木喜章君）** 他にございますか。はい、総務課長。

○**総務課課長（大越達也君）** 総務課の大越です。よろしくお願いいいたします。1ページの各市町村の財源のところ、城里町、大子町、河内町が一般財源とあるのですが、利根町も含めそうなんですけども、過疎の指定を受けていまして、過疎債のソフト分ということで、利根町で大体3,500万円程度、過疎債の歳入がありますので、それを充てれば、過疎の指定を受けている間は、財源的には使えるのかなと思います。

○**町長（佐々木喜章君）** 他にございますか。はい、石井委員。

○**教育委員（石井豊君）** 教育委員の石井です。無償化ということで、教育長それから事務局の方からあったと思うんですけども、実質、令和3年度からコロナ交付金を活用

して無償化となっているというような状況とお伺いしました。今後についてなんですけども、一般に無償化にしてということで、佐藤委員からあったように同様の意見なんですけども、また、実施市町村みますと、近隣では河内町などが入っていますけども、全国的にみると増えているというお話がありましたけども、県内でも早めに取り組んでいくことが効果的な部分もあるのなかという風に思っています。ただ、先ほど言ったように財源の方がネックになってくるかと思えます。先ほど財政課長が仰っていたように2年間はどうかという部分と、総務課長からあった過疎債がつけばという話がありましたので、その辺をうまく活用していただいて、恒常的にやっていただくようなかたちになればなど、当然、恒常的にやるとなると一般財源にかかる部分があるかもしれないので、財政的に圧迫するようなこともあろうかと思いますが、子育ての部分を考えて、今後も無償化を恒常的にやっていただきたいなと思います。

○町長（佐々木喜章君） 他にございますか。はい、川上委員。

○教育委員（川上有香君） これまで3年度、4年度と無償化をしていただいて、今後も無償化していただけると、保護者としてもありがたいと思います。

○町長（佐々木喜章君） 他にございますか。はい、巻島委員。

○教育委員（巻島 久君） はい。子育てしやすい行政サービスをするために給食費を無償化ということは、時代の流れで必然かと思うんですが、その恩恵を受ける町民の方々に、積極的に、こういう財源を使いながら給食無償化を図っていますということを伝えて、潤沢にいっぱいお金がある中から給食費を無償化に取り組んでいるのではなくて、限られた血税の中から、子育てしやすいまちづくりのために取り組んでいるということを積極的にPRしていくことも、必要かなという風に思います。子どもの口に入るものを、公のお金で補うということに対して、ありがたいなという風に川上委員が仰いましたけども、一般の方がありがたいと思っている反面、今の時代は当たり前なんだと、そのぐらいしてくれないと、子育てがしにくいみたいな考えを持つ人もいるのではないかなと思うんですね。我々が育った頃、子どもの口に入るものは、なんとしても給食費の未納は恥ずかしいからと、親が一生懸命工面して給食費出してくれてたと思うんですけど、そういう時代の親の間隔と、今の間隔は違うと思うんですね。違うからこそ、子どもの口に入るものを公のお金で保障するというのを、いろんな機会ですうまく保護者に伝えていかなければならないと思うんですね。潤沢にある市町村なら別ですけども、そんなにない、今はテレビのニュースで、一旦住民が増えて、税収が上がって、行政サービスを良くしたんだけど、今後急に住民が減ってきて、行政サービスの質を落とせなくて苦しんでいるなんていうのをニュースでやってましたけれども、そんな風になっても困りますので、積極的にPRしていくことも大事かなと思いますので、この場でそのような保護者へのPRについて触れさせてもらいました。

○町長（佐々木喜章君） はい、学校教育課長。

○**学校教育課長（中村寛之君）** 今回の件につきましては、財政課と話をしまして、公表できるとなれば、その辺の広報も考えていきたいと思えます。

○**町長（佐々木喜章君）** はい、他にございますか。はい、政策企画課長。

○**政策企画課長（布袋哲朗君）** 私も学校教育課の方で学校給食を担当させていただいたのですけれども、当初は団地の方の児童数が多くなりまして、かなりの学校給食費、人数が多くなればそれだけ給食の方も十分に提供できていたのですけれども、ここ数年、児童生徒数が減ってきておまして、一つの学校で、文小なんかもそうだったのですけれども、少ない児童数の中で給食費を徴収しても、やっぱり提供するときどうしてもお金がかかってしまう、そうすると給食の材料費をどうしても下げていかざるを得ないという問題もございまして、今回小学校がひとつに統合されまして、ある程度の人数が確保されて、給食費を徴収しても多少は賄えるんでしょうけれども、給食の食材費の高騰もございまして、先ほど国の方でも異次元の少子化対策、子どもの数もどんどん減ってきて、やはり教育に関してはなかなか難しいなということで、おそらく公会計の方に進んで行くわけなんですけれども、なぜ公会計に進んで行くのかというと、給食費の賄えない部分は市町村で面倒をみないといけないよということで公会計に進んでいるのですが、そういった異次元の少子化対策ということで給食費を無償化にするということは、先ほど委員が仰ったように、先にやることは有効ではあるのかなと思うんですけれども、巻島委員が仰った材料の方なんですけれども、過疎債を利根町としては充てて、それをやっていくんですよと、そして過疎が解消され児童数が多くなって、給食センターを造らなくてはいけなくなれば、また話は変わってくると思うんですが、今の状況では無償化の方に進んでも、私個人はいいのかなと思えます。

○**町長（佐々木喜章君）** はい、他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**町長（佐々木喜章君）** はい。恒久的な無償化実施には、財源の確保等の課題がありますが、国の方でも無償化に向けた検討がはじまっているところです。利根町の学校給食費については、これまでも無償化を行ってきた経緯もあり、今後についても、保護者の経済的負担を軽減するため、学校教育課の方で令和6年度からの学校給食費の無償化に向けて進めていただきたいと思います。

○**町長（佐々木喜章君）** 続きまして、学校運営協議会の設置について、指導課より説明願います。

○**指導課長（丹 晴幸君）** 指導課長の丹でございます。私からは学校運営協議会の設

置についてご説明いたします。お手元の資料に沿いながら説明を始めさせていただきます。

まず、1、学校運営協議会の設置理由でございますが、昨年度1月の総合教育会議の中でも申し上げた通り地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、学校運営協議会の設置は努力義務であること、また、県内の各市町村においても、学校運営協議会の設置が急速に進んでいることなどが設置理由となります。

次に、2、学校運営協議会の目的でございますが、資料にありますように、学校運営上の様々な課題と、地域社会の様々な課題がある中で、これらを総合的に解決するために、学校・家庭・地域が総がかりとなって、それぞれの場において、よりよい教育を実現することが目的となっております。また、同時に、学校を核として地域の活性化にも寄与するような協議を進めていくことができると考えております。

続きまして、3、学校運営協議会の設置案でございますが、括弧1、設置時期につきましては、令和6年4月1日、これをもって括弧2のとおり、町内小中学校をコミュニティ・スクールと呼ぶことができるようになります。括弧3の事務局は、立ち上げ年度となる令和6年度につきましては指導課が事務局となります。

次のページに移りまして、括弧4の委員につきましては、資料のとおりとなりますが、町民の代表者のうち2名は公募とし、その他、保護者の代表者、学識経験者、町立小中学校の運営に資する活動を行う者としては、これまでも学校教育を支えていただいているボランティア団体等の中からの代表者を想定しております。また、学校長や教育委員会関係各課からの職員を委員とし、定数20名以内の協議会としてまいります。

委員報酬につきましては、資料のとおりとなっております。

括弧5、学校運営協議会の主な3つの機能につきましては、文部科学省資料からの抜粋でございますが、1、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。2、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。3、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることであります。

また、括弧6のように、学校運営協議会には、具体的な学校運営への参画を期待しております。これは、あくまでも案ではございますが、学校評価部会のような役割をもつ部会を立ち上げて、学校評価を行っていただいたり、学校運営協議会の協議内容を積極的に情報発信していただいたり、3に例示させていただいたような、地域と学校とが協働して行われる様々な活動の実現に向けて、学校運営協議会が中心となって検討を進めて欲しいと考えております。

ただし、四角で囲んだ中に記載した通り、あくまでも具体的な活動内容は、学校運営協議会が立ち上がったからの主体的な協議を通して決定していくべきものと考えております。次のページをご覧ください。

こちらは、学校運営協議会設置に向けたスケジュールとなっております。

現在、令和5年の10月ということで、先週17日火曜日に学校運営協議会を立ち上げるための推進委員会を開催しました。今後もこの行程にそって準備を進め、令和6年4月1日に学校運営協議会を設置し、利根小学校、利根中学校をコミュニティ・スクールと呼称できるようにしてまいります。

第1回目の学校運営協議会の開催は、4月1日に行うことは現実的ではありませんので、5月のゴールデンウィーク明けを開催日として調整をしております。説明は以上となります。

○町長（佐々木喜章君） ただいま、指導課からの説明がございました。教育委員の皆様からご質問等を受ける前に、町長部局の事務局より確認事項等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） なければ、教育委員の皆様からご質問、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員（佐藤忠信君） はい。今は学校評議員という方が、それぞれの学校で学校評議会をやって学校に対して意見を言う機関があったと思うんですね、その学校関係の方はそれでよかったと思うのですが、私が思ったのが、小学校から中学校に上がる時に、教育のあり方などが、がらっと変わるので、それについていけない人がいたと思うんですけども、今回、学校運営協議会が設置されれば、小中学校それぞれの委員の方が同じ場で協議できることがいいなと思いました。学校、家庭、地域が一体になるという意味ですね、例えば、小学校と中学校同時にお子さんをお持ちの親御さんも、そういったところでしっかりと見守っていただけると、そういうところがいいのかなと思います。また、学校への意見を述べるができるということで、学校という世界は、狭い世界ですので、外部の目でこうした方がいいとか、そういう意見はすごく貴重だなと思っております。その点で、設置することはいいのかなと思います。

○町長（佐々木喜章君） はい、他にどうでしょうか。はい、巻島委員。

○教育委員（巻島久君） はい。2点あります。今、佐藤委員の方からありましたけども、学校運営協議会はひとつだけ、小中両方に対してひとつだけ設置という解釈大丈夫ですよね？

○指導課長（丹晴幸君） はい。

○教育委員（巻島久君） はい。2点目なんですけれども、資料の2ページ目の括弧5に運営協議会の機能のところ、承認するとか、意見を述べるができる、こういう風になっていますけども、校長の立場と、運営協議会の立場が、並列だと思うんですけども、文章を見ると意見を述べるができるとなっている。最終的に意見を聞いて、学校運営、学校経営に活かすのは校長なので、どちらが上下というのは無いでしょうけども、最終判

断、最終責任者は校長でいいのでしょうか。それとも並列で、校長が決定したこともひっくり返すみたいな意味で、運営協議会と校長は並列なんですか。

○教育長（海老澤 勤君） はい。今、巻島委員からお話があった3つの機能の一番上、学校長が定め作成する学校運営の基本方針を承認する、つまり、利根小学校校長が立てたグランドデザイン、利根中学校長が立てたグランドデザイン、これを学校運営協議会として認めない、承認しないというようなことがあったらどうなるかということにもつながるのですが、過去においては、茨城県の方ではゼロということになってます。承認されなかったことはない。仮に、学校運営協議会が承認をしないと、いろいろな瑕疵があって、承認しないという場合でも、学校長はそのグランドデザインによって学校経営をしてもいいという位置づけができております。なぜなら、子どもは毎日学校に通ってくるし、立ち止まることは許されない、それだけ、学校長に責任は重い。それから3番目の教職員の任用について、教育委員会に意見を述べることで、これも画期的な機能だと思います。つまり、学校運営協議会が、例えば利根町で言えば、小学校の英語に力を注いでいる、小学校にも英語科の免許をもった教員をもう少し異動させてほしいと、充実をさせてほしいというような提言をまとめていただければ、学校長あるいは教育委員会そのものが人事の面で動くということになっていくと、そうすると学校現場はユニークな活動が展開できるということになると。反面では、教育委員会人事がやりづらくなるというような声も無きにしもあらずですが、個人の意見ではなく、会としての意見、提言をいただくという位置づけでございますので、有効に使わせていただきたいなところです。以上です。

○町長（佐々木喜章君） はい、他にどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、指導課では学校運営協議会の設置につきまして、進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（佐々木喜章君） 本日の議題は以上でございます。本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これで、令和5年度第1回利根町総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時9分閉会